衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

【第211回国会】令和5年5月25日(木)、第6回の委員会が開かれました。

- 1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件
 - ・河野国務大臣(消費者及び食品安全担当)及び政府参考人に対し質疑を行いました。(質疑者)吉田統彦君(立憲)、青山大人君(立憲)、井坂信彦君(立憲)、山田勝彦君(立憲)、本村伸子君(共産)、岬麻紀君(維新)、田中健君(国民)、早稲田ゆき君(立憲)

(質疑者及び主な質疑事項)

吉田統彦君(立憲)

消費者被害の減少・根絶のため、高利・高配当・高還元を強調する商品・サービスについて、高利等となるエビデンスを提出させて、消費者庁による許可制とする必要性についての河野国務大臣の見解

青山大人君(立憲)

カスタマーハラスメント(顧客等からの著しい迷惑行為)対策

- ア 政府における現在の取組状況
- イ これまでの取組による効果や改善点の検証を含め、新たな被害実態調査を実施する予定
- ウ カスタマーハラスメント防止のための法整備の検討についての厚生労働省の見解
- エ カスタマーハラスメント防止のための消費者教育への取組状況
- オ 消費者教育の一環として、学校においてカスタマーハラスメント防止のための教育を行う必要性 についての河野国務大臣の見解

井坂信彦君(立憲)

大手電力7社による家庭向け電気料金の値上申請の認可

- ア 消費者庁長官から資源エネルギー庁長官宛の「特定小売供給約款の変更認可申請について」(令和 5年5月15日)
 - a 消費者庁が「自由化によっても変わらなかった仕組みの在り方の変革、課題の解決に向けた体制の改革が進められることを前提に協議案を了承する」としたことによる今後の値上申請に対する同庁の対応方針
 - b 消費者庁による「現在の電力・ガス取引監視等委員会の査定の方法・体制ではその影響の定量 的な評価・推定は困難」との判断を踏まえ、経営効率化の深堀りを行うための、同委員会による 更なる厳格な査定実施の必要性
- イ 消費者委員会委員長から消費者庁長官宛の「特定小売供給約款の変更認可申請について(回答)」 (令和5年5月12日)
 - a 消費者委員会による「今般の急激な料金値上げという状況に対し、経済産業省は自由料金を契 約している消費者も念頭にした負担軽減の対策を講じるべきである」との指摘を踏まえての消費 者庁の対応
 - b 消費者委員会による「海外が実施している施策などを参考に、福祉政策の視点からの消費者保護対応を検討することも重要である」との指摘を踏まえての消費者庁の対応
 - c 消費者委員会による消費者保護に関する指摘内容について、消費者庁も同様の意見であること の確認
 - d 消費者委員会による「本来事業報酬率の算定は、申請時の資本構成に基づくことが適切であり、 今般の査定には採用できない」との指摘を踏まえての消費者庁の対応

e 消費者委員会による「稼働していない停止中の原子力発電所について、消費者が料金で負担しなければならない点について、算定方法を見直すことを検討すべきである」との指摘を踏まえての消費者庁の対応

山田勝彦君(立憲)

食品表示

- ア 培養肉について今後表示を義務付けるか否かの確認
- イ フードテック食品やゲノム編集技術応用食品について表示の義務付けを検討する必要性
- ウ 昆虫食や昆虫を原材料とする食品によるアレルギーの健康被害について調査やヒアリングを行っているか否かの確認
- エ 事業者に対する検査を関連書類や製造現場の確認等によって行う「社会的検証」のみによって表示を義務付けている事例の有無
- オ 遺伝子組換え食品やゲノム編集技術応用食品について社会的検証により表示を義務化する必要性
- カ 加工食品に関して原材料の生産地ではなく製造地が表示されることで消費者に誤解を与えている 状況についての河野国務大臣の見解

本村伸子君(共産)

「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律に基づく消費者庁長官の処分に係る処分基準等について」(令和5年4月17日消政策第136号。以下「処分基準」という。)

- ア パブリックコメントに寄せられた意見の件数並びにそのうちの肯定的な意見及び否定的な意見の それぞれの件数
- イ パブリックコメントに寄せられた意見の主な内容
- ウ 処分基準が法律を実効性のないものにしているとの意見に対する河野国務大臣の見解
- エ 配慮義務の順守について、寄附によって生活が困窮状況にある家庭の場合における、報告徴収から勧告を行うまでの具体的なプロセス
- オ 処分基準に記載されている客観的に認められた場合以外でも被害者救済に向けて対応する必要性
- カ 令和5年4月に消費者庁等へ寄せられた情報における法人数及び情報の内容の分析結果
- キ 消費者庁及び消費生活センター等において寄せられた情報に対するそれぞれの対応状況
- ク 法テラスに寄せられた情報に対する対応状況
- ケ 寄せられた情報について寄附の不当勧誘以外の内容も検証する必要性及びその結果を公表する必 要性

岬麻紀君(維新)

- (1) 中古自動車販売に関するトラブル
 - ア 消費者に虚偽の説明をして販売するなど不誠実な売買契約を行う事業者に対する消費者庁の見解
 - イ お客様相談窓口がないなど消費者志向経営に向けた取組を行っていない事業者に対する消費者庁 の対策及び指導の有無
 - ウ 不正車検についての国土交通省の監視体制及び対策
 - エ 全国の消費生活センターにおける中古自動車売却トラブル以外の相談事例の内容
 - オ 消費者庁として実態調査を踏まえた対策や消費者の被害救済に向けた対策を講ずる必要性についての河野国務大臣の見解
- (2) モノなしマルチ商法
 - ア 最近における相談受付状況及び20歳代を中心とした若者世代の相談件数が増加傾向にある要因

- イ 全世代においてSNSを通じたマルチ商法による消費者被害に遭う可能性があるという意識を持つことの重要性についての河野国務大臣の見解
- (3) 「闇バイト」問題への警察庁の対応
 - ア 具体的な対応策
 - イ 犯罪対策閣僚会議の「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」(令和5年3月17日)における「闇バイト」情報の削除が任意であることに対する実効性確保の在り方
 - ウ 若者に向けた情報リテラシー・情報モラル教育についての具体的な取組内容
 - エ 通称「トー横キッズ」など学校に通えない少年少女への対応策
 - オ 強盗や特殊詐欺等犯罪の主犯格検挙に向けた対策の重要性

田中健君(国民)

- (1) 巨大 I T企業への規制等
 - ア 欧州における巨大 I T企業への規制について消費者保護の観点での河野国務大臣の見解
 - イ GAFAMといった過剰な利益を集積している企業群に対する公正取引委員会の認識
 - ウ G 7 デジタル大臣会合での閣僚宣言を踏まえた、固定化した市場支配力に起因する問題への対応 についての河野国務大臣の現状認識及び今後の方針
 - エ 「モバイルOS等に関する実態調査報告書」におけるモバイルOSやアプリストアでは競争が働かないとの指摘を踏まえた、市場のゆがみを是正すべきとの考えに対する公正取引委員会の見解
 - オ アプリ提供事業者によるアプリストア運営者に対する手数料等の個別交渉への支援に関する政府 の見解及び具体的支援内容
 - カ 適正な競争と消費者の利益や我が国産業の育成の観点から、巨大 I T企業に対してしっかりとした態度で挑んでほしいとの考えに対する河野国務大臣の見解
- (2) オンラインカジノの摘発について海外事業者との関係整理が必要との認識を踏まえた政府における 取組状況

早稲田ゆき君(立憲)

- (1) 深夜の鍵開けや水回り修理等により高額請求された際の特定商取引法の規定によるクーリング・オフ
 - ア 取替工事などの役務の提供は特定商取引法第9条第6項に規定する訪問販売のクーリング・オフ に当たることが国民に周知されていないことに対する政府の見解
 - イ 役務の提供を受けた後クーリング・オフした場合について同法第9条第4項により返還に要する 費用は販売者負担になるが民法第703条に規定する不当利得には該当しないことの確認
 - ウ 役務提供のクーリング・オフについての相談を「188」に行うように河野国務大臣から国民に 対してメッセージを出すことの確認
- (2) 柔軟剤などからの香害について消費者庁が中心となって作成した広報用ポスター
 - ア 現在のポスターの在庫の量
 - イ 新しいポスターの標語の検討時期について、厚生労働省で実施されている香害に関する調査研究 の結果公表を待たずに行うことの確認
 - ウ 柔軟剤に含まれている香料を入れたマイクロプラスチック製のカプセルによる海洋汚染の問題に ついて、令和2年から実施されている環境省と業界団体との意見交換の現状